

(投資信託部門)

投資信託部門では、国内外の株式に投資するファンドの販売に注力し、残高の増加に努めました。その主なファンドは、ロボットや人工知能関連企業に投資する「グローバル・ロボティクス株式ファンド」で販売に引き続き注力し、残高が増加しました。また、昨年12月より「日本厳選中小型株ファンド」の取扱いを開始し、販売に注力しました。

リート投信では、比較的利回りの高い国内外のリートファンドにも注力し、特に「ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン」の販売額が増加し、残高が増加しました。

また、外債に投資する投資信託では、米国の金利上昇局面においても比較的運用成績が好調な「PIMCOインカム戦略ファンド」に注力し、着実に残高が増加しました。

しかしながら、募集手数料のある投資信託の販売額は、マーケット環境が比較的良好であった前期より減少したことから、募集手数料は減収となりました。また、基準価額の下落などにより投資信託全体の期中残高が減少したことから、代行手数料も減収となりました。

2. 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
資本金の額	10,000	10,000	10,000
発行済株式の総数	67,398 千株	67,398 千株	67,398 千株
営業収益	20,254	18,174	15,697
(受入手数料)	18,931	17,138	15,035
((委託手数料))	6,667	6,285	4,814
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	151	156	111
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	7,314	5,880	5,576
((その他の受入手数料))	4,798	4,816	4,532
(トレーディング損益)	726	429	202
((株式等))	0	0	0
((債券等))	601	316	144
((その他))	124	112	57
純営業収益	20,140	18,066	15,564
経常利益	5,173	3,062	975
当期純利益	4,726	2,682	761

(2) 有価証券の売買高及びその受託の取扱高、引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付勧誘等の取扱高

① 株券の売買高及びその受託の取扱高

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
自 己	1,923	263	241
受 託	2,109,399	1,982,233	1,542,565
計	2,111,322	1,982,496	1,542,806

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 27 年 3 月期	株 券	1,540 千株 1,937	1,540 千株 2,028	— 千株 —	— 千株 —	1 千株 4	— 千株 —	— 千株 —
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	23,745	—	—	24,578	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	3,300	—	—	—
	社債証券	4,300	—	—	4,300	—	—	—
	受益証券	—	—	—	921,982	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	29,982	2,028	—	954,160	4	—	—	
平成 28 年 3 月期	株 券	3,806 千株 5,124	3,802 千株 5,182	— 千株 —	— 千株 —	2 千株 3	— 千株 —	— 千株 —
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	21,245	—	—	21,911	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	2,600	—	—	—
	社債証券	2,230	—	—	2,230	—	—	—
	受益証券	—	—	—	764,545	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	28,599	5,182	—	791,286	3	—	—	
平成 29 年 3 月期	株 券	830 千株 1,851	828 千株 1,875	— 千株 —	— 千株 —	1 千株 1	— 千株 —	— 千株 —
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	18,915	—	—	19,347	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	800	—	—	—
	社債証券	3,770	—	—	3,770	—	—	—
	受益証券	—	—	—	670,037	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	24,536	1,875	—	693,954	1	—	—	

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
通信・運送費	704 百万円	661 百万円
支払手数料	223	175
広告宣伝費	167	167
取引所・協会費	177	154
旅費・交通費	153	154
交際費	99	105
計	1,526	1,418

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬・従業員給料	5,905 百万円	5,783 百万円
福利厚生費	1,152	1,142
賞与引当金繰入額	838	841
その他の報酬・給料	630	606
退職給付費用	234	250
歩合外務員報酬	261	198
役員賞与引当金繰入額	20	—
その他	8	—
計	9,049	8,821

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
不動産費	1,280 百万円	1,276 百万円
器具備品費	184	170
計	1,465	1,446

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
事務委託費	1,849 百万円	1,854 百万円
事務用品費	159	170
計	2,009	2,006

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
事業税	97 百万円	155 百万円
固定資産税	19	18
事業所税	13	13
印紙税	1	1
その他	5	5
計	137	193

※9 「その他」の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
調査費	380 百万円	372 百万円
採用関係費	101	108
教育研修費	88	95
水道光熱費	65	62
図書新聞費	25	25
その他	73	79
計	736	743

※10 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
投資有価証券配当金	272 百万円	275 百万円
団体保険配当金等	40	46
地代家賃	35	38

※11 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
源泉税徴収差額	— 百万円	18 百万円
過年度配当金支払	0	2

※12 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
土地	— 百万円	0 百万円

※13 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
建物	13 百万円	0 百万円
器具備品	4	0
土地	3	—

※14 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	資産の種類	金額（百万円）
千葉県野田市	遊休資産	土地	45
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	0
合 計			45

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線価等による時価を適用しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	資産の種類	金額（百万円）
東京都世田谷区 東京都練馬区 神奈川県横浜市港北区	営業店舗	建物	20
		器具備品	23
		その他	1
		小 計	45
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	0
長野県上水内郡	遊休資産	土地	0
合 計			45

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の営業店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額45百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却額により算定し、他に転用できないため、0円で評価しております。

また、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価を適用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式(株)	1,189,286	1,182	172,744	1,017,724

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,182 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使に対する割当による減少 172,600 株

単元未満株式売渡請求に対する割当による減少 144 株

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,017,724	891	49,182	969,433

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 891 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使に対する割当による減少 49,000 株

単元未満株式売渡請求に対する割当による減少 182 株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(平成28年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	950
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	800
三菱UFJ信託銀行株式会社	短期借入金	550
日本生命保険相互会社	短期借入金	500
株式会社三井住友銀行	短期借入金	300
日本証券金融株式会社	短期借入金	100
	信用取引借入金	923

(平成29年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	950
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	800
三菱UFJ信託銀行株式会社	短期借入金	550
日本生命保険相互会社	短期借入金	500
株式会社三井住友銀行	短期借入金	300
日本証券金融株式会社	短期借入金	100
	信用取引借入金	1,889

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 時価評価されているもの

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得価額	貸借対照表計上額(時価)	評価損益	取得価額	貸借対照表計上額(時価)	評価損益
固定資産	2,721	9,546	6,824	2,572	9,954	7,381
株式	2,721	9,546	6,824	2,572	9,954	7,381
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(2) 時価評価されていないもの(時価のないもの)

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
固定資産	983	986	3	980	983	2
株式	933	936	2	933	935	2
債券	—	—	—	—	—	—
その他	49	50	0	47	47	0

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

財務諸表について、会社法第436条第2項及び金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査証明を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、市場の公正性・透明性の確保及び投資者の保護に資するために、法令諸規則を遵守して業務活動を実践すべく内部管理体制の充実に努めております。

内部管理体制の整備については、監理本部が所管しております。

監理本部は、監理部、内部監査部、事務統轄部、営業考査部、売買審査部、引受審査部、営業管理室、法人管理室、内部統制推進室を統括し、法令諸規則違反等の未然防止、コンプライアンスの強化、法令等違反の調査及び処理、主務官庁等への報告、お客様のご相談・ご意見、苦情への対応等の業務を遂行しております。

監理本部内の各部・室の具体的な業務内容は、下記のとおりであります。

(1) 監理部

- ① 役職員に係る過誤・事故・不正の防止と対策及び調査と処理等
- ② 個人情報保護に関する管理体制の整備及び指導
- ③ 顧客との紛争の調査及び処理
- ④ 証券事故等の主務官庁等への報告
- ⑤ 懲戒処分に関する諮問機関である業務処理委員会への処理案の具申
- ⑥ 反社会的勢力の排除に関する企画・立案及び実施

研修課

法令諸規則遵守についての役職員教育研修の企画・立案及び実施

(2) 内部監査部

監査一課（営業店監査）

- ① 監査計画の作成及び実施
- ② 監査結果に基づく各部店への指示及び助言

監査二課（本社機構監査）

- ① 監査計画の作成及び実施
- ② 監査結果に基づく各部店への指示及び助言
- ③ 金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の検討・評価及び改善
- ④ 会社法の定める内部統制システムの有効性・妥当性についての監査

(3) 事務統轄部

事務指導課

各本部・各部及び各支店における事務効率化、事務処理方法の改善についての企画・立案及び指導

企画課

- ① 諸制度の調査及び規程等の新設・見直しの主管
- ② 外部委託先システムの変更等に関する検討及び改善要望事項の決定
- ③ 補完システム開発の要件定義

(4) 営業考査部

- ① 顧客の有価証券売買及びその他の取引等の状況の考査
- ② 残高照合の実施及び管理指導
- ③ コンプライアンス・営業姿勢・内部管理等の改善に向けた指導
- ④ 利益相反取引の特定・管理及び指導

お客様相談室

お客様からのご相談・ご要望・苦情等の受付、管理及び対応

(5) 売買審査部

- ① 市場の公正性・透明性確保のための有価証券売買の不正取引の審査及び是正指示
- ② 有価証券等の公正な価格形成を確保するための監視・情報収集及び関連部署の指導
- ③ 有価証券売買の審査に関する主務官庁等への報告及び売買状況調査への対応
- ④ 広告等及び景品類の提供の審査、広告審査担当者への指示・指導及び助言
- ⑤ 上場会社の自己株式取得に関する注文の受注及び執行

(6) 引受審査部

株券等及び社債券等の募集又は売出しの引受判断の基となる審査意見の形成

(7) 営業管理室

個人営業部門の営業事務及び営業活動におけるコンプライアンス強化の指導

(8) 法人管理室

- ① 法人営業部門の営業事務及び営業活動におけるコンプライアンス強化の指導
- ② 法人営業部門のフロントチェックに関する業務

(9) 内部統制推進室

- ① 金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制の整備、運用の推進及び改善指導
- ② 会社法の定める内部統制システムの整備、運用の推進及び改善指導

<お客様からのご相談・ご要望・苦情等への対応について>

- ① 当社は、お客様からのご相談・ご要望・苦情等を、お客様相談室及び本・支店にて承り、お客様相談室にて一元的に管理しております。
- ② お客様からのご相談・ご要望・苦情等に対しましては、内部管理部門と営業部門との連携により適切な対応に努めております。

2. 分別管理等の状況

- (1) 金融商品取引法第43条の2の規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(平成28年3月31日現在)

項目	金額(百万円)	差替計算基準日	差替日
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	19,590	3月28日	3月31日
期末日現在の顧客分別金信託額	19,690	3月28日	3月31日
期末日現在の顧客分別金必要額	18,886	3月31日	—

(平成29年3月31日現在)

項目	金額(百万円)	差替計算基準日	差替日
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	25,083	3月27日	3月30日
期末日現在の顧客分別金信託額	25,059	3月27日	3月31日
期末日現在の顧客分別金必要額	22,588	3月31日	—

(注) 顧客分別金の必要額の差替えについては、法令に基づき、週に2回の差替計算基準日を設け、その翌日から起算して第3営業日に過不足額について信託財産の積み増し又は払い出しを行っております。

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

(平成28年3月31日現在)

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株式	株数	1,173,131 千株	8,446 千株
債券	額面金額	44,427 百万円	46,733 百万円
受益証券	口数	833,100 百万口	13,668 百万口
受益証券発行信託	口数	0 百万口	— 百万口

(平成29年3月31日現在)

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株式	株数	1,031,049 千株	8,249 千株
債券	額面金額	43,930 百万円	42,480 百万円
受益証券	口数	824,915 百万口	13,691 百万口
受益証券発行信託	口数	0 百万口	— 百万口

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
		数 量	数 量
株 式	株 数	59,337 千株	45,272 千株
債 券	額面金額	3 百万円	4 百万円
受 益 証 券	口 数	1,854 百万口	1,444 百万口
受益証券発行信託	口 数	0 百万口	0 百万口

ハ 管理の状況

お客様からお預りした有価証券と当社自己分の有価証券をそれぞれ分別管理しています。お客様からお預りしている有価証券につきましては、どのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状況で管理しております。

また「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく有価証券につきましては、国債は日本銀行において、社債、株式等(国債を除きます)は株式会社証券保管振替機構において、お客様からお預りしている有価証券と当社自己分の有価証券とを明確に区分し、お客様からお預りしている有価証券は、当社に備え置く振替口座簿により、それぞれのお客様の持ち分を直ちに判別できるよう管理しております。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項はありません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況
該当事項はありません。

- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

- ① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

- ② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 金融商品取引業者の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社（以下「子会社等」という。）の状況に関する事項

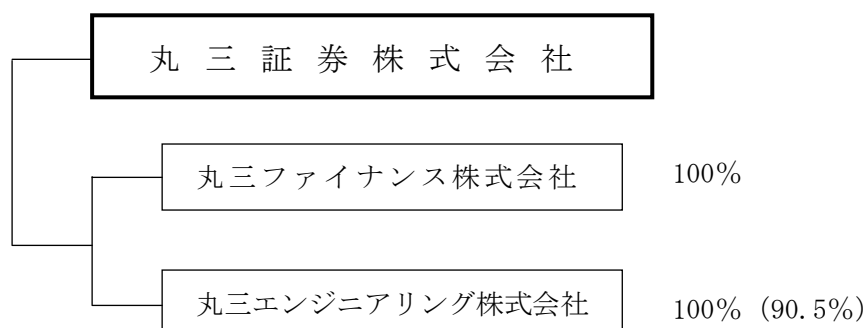
1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社及びその子会社等2社の主たる事業は、有価証券を中核商品とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的な業務として、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業を営んでおります。

当社は丸三ファイナンス株式会社から当社の店舗の一部を賃借しております。また、丸三エンジニアリング株式会社へはコンピューターシステム関連業務を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) 比率%は当社の議決権所有割合（()は間接所有割合）です。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額 (百万円)	事業の内容	当社及び他の子会社等が保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
丸三ファイナンス株式会社	東京都千代田区	74	投融資業、不動産業	21,200 個	100%
丸三エンジニアリング株式会社	東京都千代田区	50	コンサルティング業務	525 個	(90.5%) 100%

(注1) 「子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

丸三証券株式会社

(<http://www.marusan-sec.co.jp/>)

設 立 : 明治 43 年 1 月
資 本 金 : 100 億円
株 式 の 上 場 : 東証一部
代 表 者 : 代表取締役社長 小祝 寿彦
役 職 員 数 : 1,220 人 (うち登録外務員数 1,030 人)
金融商品取引業の登録状況 : 第一種金融商品取引業
登 録 番 号 : 関東財務局長(金商) 第 167 号
加 入 協 会 : 日本証券業協会
加 入 取 引 所 : 東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所
加入投資者保護基金 : 日本投資者保護基金
指 定 紛 争 解 決 機 関 : 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(略称:FINMAC)

(平成29年3月31日時点の情報)

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス(主なもの)】

取扱商品 取引形態	株 式		債 券		投資 信託	ETF	REIT	先物・ オプション	証券 CFD	FX 取引
	国内 取引所 上場株式	主要海外 取引所 上場株式	国内 債券 ※1	外国 債券 ※2						
対 面 取 引	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
コールセンター	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
インターネット	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×

○:取扱あり。×:取扱なし。

お取扱いしております銘柄の詳細は、当社営業所またはマルサントレードコールセンターまでお問い合わせください。

※1 日本の法律に基づいて設立された法人の発行する債券をいいます。

※2 外国の法律に基づいて設立された法人の発行する債券をいいます。

当社では、上記の商品・サービスのほか、有価証券の引受け業務や機関投資家向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。

当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」の5~6ページを御参照ください。